

# 和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

(2024. 5. 24)

文責：辻 興

いつも当協議会運営に際し会員の皆様のご支援を賜り心より感謝申し上げます。この度、任意団体であった全国有床診療所連絡協議会が法人化し、一般社団法人全国有床診療所協議会と任意団体有床診療所医師連盟に移行することとなり、和有床の会員も両団体会員に移行することとなりました。皆様から徴収される全有協関係の会費総額は例年と変わりませんが、両団体に分割して振り込まれる事となりますので、その対応につき令和6年度和有協総会にて決議する必要がある為、総会での協議内容につき検討の為、令和6年度和有協第1回理事会を5/22に書面にて開催し、下記の協議事項が承認されましたのでご報告致します。これに基づき近く「令和6年度和歌山県有床診療所協議会社員総会」を書面にて開催させて頂きますので、会員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

## 「令和6年度 第1回 和歌山県有床診療所協議会理事会」議事録

【書面決議提案日】2024年5月15日

【議決書提出期限日】2024年5月22日

【書面決議開催日】2024年5月22日

出席理事：辻 興、辻 寛、児玉敏宏、木下泰伸、勝田仁康

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

### 【報告事項】

●2023年（令和5年）10月14日開催の「令和5年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ理事会了承がなされた。

### 【協議事項】

**議案Ⅰ.任意団体「全国有床診療所連絡協議会」の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への移行に伴う和有協会員の両会員への移行と両会費の徴収について**

#### （説明文）

この度の全有協の一般社団法人化、並びに任意団体の有診医師連盟設立による移行に伴い、和有協会員の皆様の旧和有協から一社全有協並びに有診医師連盟への一律移行を実施させて頂き、並びにこれまで旧全有協の年会費により、これまで旧全有協の年会費としてA会員20000円、B会員10000円を和有協にて徴収して一括して旧全有協口座に振り込んできましたが、今年度からは一般社団法人全有協にA会員15000円、B会員5000円、有診医師連盟にA会員5000円、B会員5000円の年会費を分割して振込む様、全有協から依頼がありました。一社全有協と有診医師連盟の年会費合計はこれまでと同じA会員20000円、B会員10000円のままで変更はありません。

① 令和6年度和有協総会において任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行を実施してよいか議案を提出して議決してよいかの審議がなされ、理事会承認がなされた。

- ② 令和 6 年度和有協総会において、これまで通り A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込してよいか議案を提出して議決してよいかの審議がなされ、理事会承認がなされた。
- ③ 任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行と、A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込することによる「定款」「会費規定」「A 会員年会費引落同意書」「B 会員年会費引落同意書」等の関連書類の改定を実施してよいか議案を提出し議決してよいかの審議がなされ、理事会承認がなされた。

## **議案Ⅱ.令和 5 年度会計監査について**

・風神会計事務所により令和 5 年度和有協計算関係書類が作成され、令和 6 年 5 月 10 日に木下欣也監事による会計監査が実施された。監査結果につき理事会報告がなされ、理事会承認がなされた。

## **議案Ⅲ.令和 6 年度第 30 回和有協社員総会について**

### **(1) 開催日と開催様式について**

- (2) 令和 5 年 5 月開催の可否について審議がなされ、理事会承認がなされた。
- (3) 書面開催の可否について審議がなされ、理事会承認がなされた。

※書面開催の場合、具体的な社員総会開催日は準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施でよいか協議がなされ、理事会承認がなされた。

### **②「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について**

※別紙「令和 6 年度第 30 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会議案書及び議決書」(案) 参照の上

- (1) 令和 5 年度事業監査報告について
- (2) 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について
- (3) 第 2 号議案 令和 5 年度決算について
- (4) 第 3 号議案 令和 6 年度事業計画について

・令和 6 年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施し異議を認めず。

- (5) 第 4 号議案 令和 6 年度予算について

### **(6) 議決書について**

・以上の理事会承認の可否の審議がなされ、全て理事会承認がなされた。

・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、前回、令和 5 年度定時社員総会と同形式、つまり、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施してよいか、可否につき審議がなされ、理事会承認がなされた。

・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施して宜しいか審議がなされ、理事会承認がなされた。

**議案IV.令和6年度理事会及び情報交換会の開催様式について**

- ・会員事務局の田辺市から遠隔地への移動が困難な状況により、令和6年度理事会も原則書面開催とし、情報交換会も開催を見送る方針として宜しいか審議がなされ、理事会承認がなされた。